

新型インフルエンザ

11月以降に優先接種対象者へのワクチン接種開始

日本では、今年の5月に初めて新型インフルエンザが発生しました。その後も感染が続
き、今秋から冬にかけても、さらに増え続けると予想されています。

新型インフルエンザは、感染した人がせきやくしゃみをした時に、そのウイルスが飛び散
って、それを他の人が吸い込むことにより感染します。これを飛沫感染と呼びます。

また、感染した人の手についたウイルスが、物を介して他の人の手に付着し、その手で鼻
や口をさわることにより感染します。これを接触感染と呼びます。

感染してから発症までの潜伏期間は、1～4日です。症状は、季節性インフルエンザとほ
とんど変わらず、突然の38度以上の発熱、せき、のどの痛み、鼻水、寒気、頭痛、関節痛、
全身のだるさ、時に下痢（げり）や、おう吐（と）などです。

新型インフルエンザであっても、季節性のものと同じように、早い時期にタミフルやリレ
ンザといった抗ウイルス薬を服用すると、ほとんどが改善します。

ただし、次にあげる人たちは重症化しやすいので、注意が必要です。喘息などの呼吸器の
病気、心臓病、腎臓病、糖尿病など基礎疾患を持つ人、ステロイド薬を服用しているなど免
疫が下がっている人、妊婦、乳幼児、高齢者です。こうした人たちは、肺炎やインフルエン
ザ脳症などを起こすことがあります。

呼吸が速い、息が苦しそう、顔色が悪い、話しかけても反応が悪い、けいれんがあるなど
の症状は、重症化している可能性がありますので注意してください。

新型インフルエンザワクチンについては、生産量等が限られているため、接種をする優先
順位が決められています。最初に、直接、新型インフルエンザの診療に携わる医療従事者に
接種し、そのあと、重症化すると危険な人達を優先接種対象者として、順に実施していきま
す。

まず11月以降から、妊娠している女性にワクチン接種を実施、そのあと、基礎疾患を持
つ人、1歳～就学前の幼児、小学校3年生までの低学年、1歳未満の子をもつ保護者、小学
校四年生以上の高学年、中学生、高校生、高齢者の順で、来年2月にかけて行われます。そ
れぞれの優先接種対象者に接種を開始する時期は決められていますので、留意してください。

それぞれの優先接種対象者については、証明書類で確認することになっています。接種を
受けようとする医療機関に提示してください。

基礎疾患を持つ人についても、優先接種の対象者となる基準がありますので、該当するか
どうかは、かかりつけの医師に相談してください。

健康な成人への接種開始時期は、未定です。見通しがつくまで、しばらく待っていてくだ
さい。

人からうつらないための予防としては、うがいや手洗いの励行、人込みを避ける、睡眠を
充分にとって体調を整えることを心がけてください。

また、公衆の場では、インフルエンザの感染にかかわらず、せきやくしゃみの出る人がマ
スクをする、もしくはティッシュやハンカチで口や鼻を押さえる「せきエチケット」を守り
ましょう。

そして、インフルエンザと思われるような症状が出た時は、早めにかかりつけの医療機関
に相談してください。その際、いきなり医療機関に行くのではなく、感染を拡大させないた
めに、必ず事前に電話で連絡しましょう。